



兆豐國際商業銀行
Mega International Commercial Bank

外国送金をご依頼になる、お客様への確認事項

外国送金依頼書 兼 告知書の「送金目的」に記載されております、
『北朝鮮、イラン関連の「外国為替及び外国貿易法」の規定に該当しません。』
との確認において、

受取人/受取人の実質的支配者は
北朝鮮に住所又は居所を有する者等ではない。

との事項をご確認の上、ご記載をお願いします。

兆豐國際商業銀行 東京支店

關於國外匯款之確認事項

於填寫匯款申請書(外国送金依頼書兼告知書)時，關於匯款申請書上記載之
『與「外匯法」北韓、伊朗相關規定不相符。』之項目，請確認

受款人/受款人之實質受益人
於北韓無居住事實或不存在居住地址。

再進行勾選。

兆豐國際商業銀行 東京分行